

市民サービス向上を進めます！ 6月1日から パスポート（旅券）発給申請・交付が市役所でできます

●問合先 市役所総合窓口課 パスポート窓口 内線 111・112

パスポート申請及び交付は県内の各パスポートセンター及び出張所で行っていましたが、旅券法の一部改正により市町村への権限委譲が認められ、守谷市では本年6月1日から市役所総合窓口課（1階）で申請・交付を開始します。

申請は、守谷市に住民登録されている方が対象となります。6月1日以降は、原則、県の窓口や他の市町村での申請・受領ができません。



■申請できる方

- ・守谷市に住民登録のある方
- ・学生や単身赴任などで県外に住民登録されており、守谷市にお住まいの方【居所申請】（居所申請は本人申請となりますので、事前にお問い合わせください）

■申請・交付の日時

申請：月～金曜日 9：00～16：45

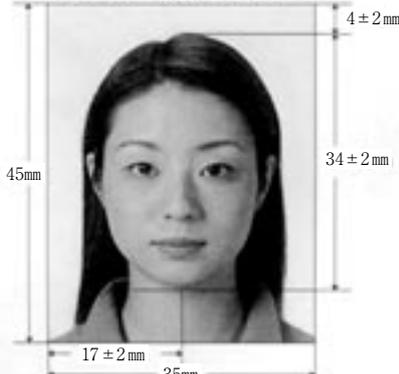
交付：月～金曜日 9：00～16：45

日曜日 9：00～16：45（12：00～13：00除く）

※土曜日、祝・休日及び年末年始を除く

■申請場所 市役所総合窓口課 パスポート窓口

■申請に必要な書類

<p>1. 一般旅券発給申請書 1通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10年用と5年用の申請書があります。 ・未成年（20歳未満）の方は5年用のみの申請となります。
<p>2. 戸籍抄本または謄本 1通 （発行の日から6か月以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期間内に新しい旅券と切り替える成人の方で、前回旅券から氏名、本籍の都道府県名に変更がない場合は、戸籍抄（謄）本の提出を省略できます（ただし、一時帰国者、非へボン表記希望者の場合は省略できません）。 ・同一戸籍内の2名以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本の提出を1通で省略することができます。
<p>3. 写真 1枚 （6か月以内に撮影したもの）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・左図の寸法を満たしており、縁なし、正面向き、無帽、無背景で、顔がはっきりと写っているもの。白黒不可。 ・裏に薄く氏名を記入して、なるべく貼付せずにご持参ください。 ※証明写真ボックスなどで自分で撮影する場合はご注意ください ○受付できない写真 <ul style="list-style-type: none"> ・プリンター等で印刷したもので、通常の写真に比べて品質が劣るもの（シマの出ているもの、粒子の粗いもの、解像度の低いもの等）。 ・キズやシワがついてしまったもの。 ・顔の一部が頭髮や衣類などで隠れているもの。 ・メガネのレンズの色の濃いものや、レンズに光が反射して目の一部が見えないもの。 ・不鮮明、陰影がきつい、暗すぎる、明るすぎるもの。 ・画像を加工してあるもの。

お忘れなく

児童手当「現況届」の提出は
6月30日(火)までに!

●提出・問合せ

市役所児童福祉課 児童健全育成G 内線 156

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、6月1日における状況をもとに、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

▶児童手当の支給額(月額)

- 3歳未満 一律 10,000円
- 3歳以上
 - ・第1子 5,000円
 - ・第2子 5,000円
 - ・第3子以降 10,000円

▶提出書類

- ・現況届
- ・健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者のみ)
- ・平成21年度児童手当所得証明書(平成21年1月2日以降に守谷市へ転入した方のみ)
 - ※平成21年1月1日現在の住所地の市区町村で発行されます
- ・お子さんを含む世帯全員の住民票謄本(単身赴任等で申請者とお子さんの住所が異なる場合のみ)

▶日程

地区	期日	会場及び受付時間
松前台・御所ヶ丘・久保ヶ丘・薬師台	6月17日(水) ・18日(木)	市役所 中会議室 9:00 ～16:00
大野・大井沢・高野・美園	6月19日(金) ・22日(月)	
松ヶ丘・けやき台	6月23日(火) ・24日(水)	
守谷(上記以外の地区)・みずき野	6月25日(木) ・26日(金)	

※日程があわない場合は、指定日以外でも受付可
※6月29日(月)・30日(火)は、児童福祉課の窓口で受付

介護保険施設利用料
減額認定証の更新申請

●申請・問合せ先 市役所介護福祉課 内線 173・176

減額認定証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。更新の方は申請書(5月29日発送予定)が届きましたら速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

◎介護保険負担限度額認定証

次の要件に該当する場合、介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所・入院、または短期入所(ショートステイ)を利用するときにかかる食費・居住費(滞在費)の負担が申請により軽減されます。

▶対象 介護保険施設利用者または利用予定がある方で、次の①または②に該当する方

- ①生活保護受給者
- ②市町村民税非課税世帯(同じ世帯の誰にも市町村民税が課税されていない)

▶申請方法 介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する

※更新・新規とも審査後の認定結果は後日郵送
※認定を受けたときは、利用施設に提示すること

▶注意事項 負担限度額認定期間は、7月1日から平成22年6月30日まで/随時申請された場合、申請月の1日から次の6月30日までが有効期間(申請漏れの場合も申請した月の1日から)/本人や世帯の所得が分からない場合は認定できないため、未収入(非課税年金受給者も含む)や未申告の方は、住民税申告をする必要あり

◎社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方が次の要件に該当する場合は、申請により自己負担額(1割)の28%(老齢福祉年金受給者は53%)に相当する額が軽減されます。

▶対象 世帯全員が市町村民税非課税で、収入(預金・資産)や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方

▶申請方法 介護福祉課窓口で直接申請する

平成21年度所得制限限度額

扶養親族等の数	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方についての限度額は、上記の額に1人につき6万円を加算した額
※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(老人控除対象配偶者または老人扶養親族の場合44万円)を加算した額

▼申請・問合せ先 市役所児童福祉課 児童健全育成G 内線156

▼申請方法 必要書類等を持参し、6月30日(火)までに窓口(公務員は勤務先)で申請する

▼必要書類等 印鑑/請求者の銀行口座番号がわかるもの/健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)

▼申請書類 平成21年度児童手当所得証明書(平成21年1月2日以降に転入した方)

▼必要書類等 印鑑/請求者の銀行口座番号がわかるもの/健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)

▼申請方法 平成20年中の所得が左表のとおり限度額未満の場合は、児童手当を受給できます。該当する方は認定請求の申請が必要となります。

▼必要書類等 印鑑/請求者の銀行口座番号がわかるもの/健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)

▼申請書類 平成21年度児童手当所得証明書(平成21年1月2日以降に転入した方)

児童手当
所得制限により
受給していない方へ

4. 申請者本人を確認できる書類

① 1つで本人を確認できるもの(写真を貼ったもの)

日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証(猟銃)、合格証明書(警備員)、官公庁(独立行政法人、特殊法人及び官公庁の共済組合を含む)の職員身分証明書(写真が貼ってあるもの)

② 2つ必要とするもの

- ・イとロ(例)健康保険証+会社の身分証明書(写真付き)
- ・イとイ(例)健康保険証+厚生年金証書(手帳)

※ロとロでは、受付できません

イ	健康保険証、国民健康保険証、船員保険の被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書(手帳)、船員保険年金証書(手帳)、共済年金証書、恩給証書、印鑑登録証明書+実印
ロ	次のうち写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書、失効旅券、身体障害者手帳等(顔等が確認できるもの)

なお、小学生以下の子供の場合は、健康保険証+母子手帳でも可能です。

5. 前回発行の旅券

- ・有効期間が残っている場合は、有効な旅券を提出しないと新規の受付はできません。
- ・前回旅券が失効している場合でも申請時にお持ちください。なお、失効している旅券を紛失した場合はその旨お申し出ください(前回旅券は有効期限の有無にかかわらず、失効処理をした後返却します)。

■申請についての注意事項

○旅券の有効期間内に申請する場合

旅券の残存有効期間が1年未満となったとき、旅券の査証欄に余白がなくなったときは、新規申請をすることができます。ただし、提出された旅券の残存有効期間は切り捨てとなります。

○未成年者及び成年被後見人が申請する場合

親権者(父または母)または後見人が、申請書の裏面の「法定代理人署名欄」に署名してください。なお、親権者または後見人が遠隔地にいるために、法定代理人署名ができない場合は、ご相談ください。

○代理人が申請書類を提出する場合

旅券の申請は代理の方でもできます。この場合、本人の申請に必要な書類(前項1~5)のほかに次のことに注意してください。

- ①申請書表面の「所持人自署欄」、裏面の「申請者署名欄」に申請者本人が記入してください。
- ②代理人本人を確認できる書類が、前項の「4 申請者本人を確認できる書類」の中から1つ必要です。

○刑罰等に該当する場合

申請書の「刑罰等関係」欄に該当するときは、お問い合わせください。

■交付(受領) 月~金曜日9:00~16:45、日曜日9:00~16:45(12:00~13:00除く)

- ・申請日から8日目以降(土・日曜日、祝・休日、年末年始は日数に含みません)に受領できます
- ・旅券は年齢に関係なく、本人でなければ受け取ることはできません
- ・手数料は旅券を受け取る時に、収入印紙と茨城県収入証紙で納めてください

交付場所	市役所総合窓口課 パスポート窓口
必要書類	申請時にお渡しした「引換書」
手数料	10年旅券:16,000円(収入印紙14,000円、茨城県収入証紙2,000円) 5年旅券:11,000円(収入印紙9,000円、茨城県収入証紙2,000円) 申請時12歳未満:6,000円(収入印紙4,000円、茨城県収入証紙2,000円)

情報ひろば

お知らせ

民間福祉活動費助成

市では地域福祉基金を活用し、民間団体が行う民間福祉活動費を助成します。

▼対象団体 市内に活動拠点をもち、福祉活動を行う民間の社会福祉団体※営利及び政治的・宗教的な目的の団体は除く▼対象事業 在宅福祉の普及や向上を目的とする事業／健康生きがいづくりの推進を目的とする事業／ボランティア活動の活発化を目的とする事業

▼助成金 1団体に年間上限5万円(3年間を限度)※内容を審査し、事業に必要な経費の全部または一部

発電設備点検に伴う水道水圧力の一時低下

守谷浄水場では、災害時等の停電に備え非常用発電設備を設置しています。設備は、いつでも稼働できるように年4回の点検を行っています。点検時の電源切替に要する数秒間、水道水の圧力が一時的に低下し、蛇口から水道水の出が悪くなる場合がありますが、故障によるものではありません。ご迷惑をおかけしますが

身体障害者の方へ 駐車禁止除外規定変更

茨城県道路交通法施行細則の一部改正により駐車禁止除外規定が見直され、身体障害者の方に関しては標準交付対象の等級等が4月1日から変更になりました。

6月7日～13日は危険物安全週間です

安全は意識と知識と心掛け(平成21年度推進標語)毎年6月の第2週は「危険物安全週間」です。事業所や各家庭で使用される灯油・ガソリン等の危険物の取り扱いには、十分注意してください。

県税事務所からのお知らせ 個人事業税は口座振替で

口座振替を利用すると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関へ納付に行く必要がなくなりますので、とても便利です。

預金先の県内金融機関(郵便局を除く)に届出印を持参すれば、すぐに手続きができますので、ぜひお申し込みください。

▼問合せ 土浦県税事務所 管理課 ☎029-182217203

認知症の人と家族の集い

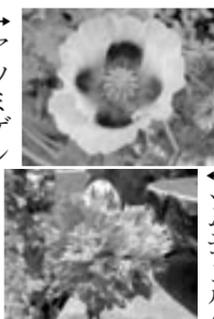
認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

▼日時 6月18日(木)午後1時30分～3時※受付は午後1時～

▼会場 市役所2階第9会議室▼対象 市内在住の方

▼問合せ 地域包括支援センター 内線174・177

不正大麻・けし撲滅運動 県では関係機関と協力し、不正栽培および自生の



→アツミゲシ
▼問合せ 茨城県薬務課 ☎029-301-3388

大麻・けしの撲滅を目指しています。大麻・けしを発見したら、最寄りの保健所・警察署または県薬務課までご連絡ください。皆さんのご協力をよろしく願います。

←ソムニフェルム

住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳閲覧が認められているのは、国及び地方公共団体、また、世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。平成20年10月1日～平成21年3月31日の閲覧状況を次のとおり公表します。

閲覧した機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧の範囲
日本たばこ産業株式会社	全国たばこ喫煙者率調査	H21. 1. 9	本町地区
守谷市役所 介護福祉課	ひとり暮らしの高齢者世帯調査 高齢者のみ世帯調査	H21. 3. 17	御所ヶ丘地区
		H21. 3. 18	薬師台地区
		H21. 3. 31	久保ヶ丘地区

新型インフルエンザ発生にかかる対応について

新型インフルエンザ(H1N1)が発生中です。メキシコ、アメリカなどの地域から帰国した方、その周辺の方で、熱やせきなどの症状がある方は直接病院に行かず、まずお近くの保健所または県庁の電話相談窓口までご連絡ください。

- ▶電話相談窓口
- 竜ヶ崎保健所 ☎0297-62-2161 (9:00～17:00)
 - 県庁相談窓口 ☎029-301-4001 (9:00～21:00)

申請はお済みですか? 定額給付金

定額給付金の申請には、申請期限があります。期限までに申請されなかった場合は、定額給付金を辞退したものとみなされますので、ご注意ください。

- ◎申請期限は、平成21年10月13日(郵送の場合は当日消印有効)までです。
- ◎定額給付金の給付対象は、平成21年2月1日(「基準日」)現在で守谷市の住民基本台帳に登録されている方、基準日現在で外国人登録原票に登録されている方で、世帯主の方への給付となります。
- ◎申請は、郵送または申請窓口(市役所)で受け付けています。
- ◎申請書は、対象となる世帯主宛に4月10日から郵送しました。申請書が届いていない、紛失してしまった等の場合は、問合せまでご連絡ください。

★申請書や添付書類の個人情報の取り扱いについては、守谷市個人情報保護条例に基づき厳重に管理し、漏えい、不正流用等の防止に適切な対策を講じています。また、定額給付金を給付する目的以外に利用することはありません。

★申請について不明な点があった場合、市から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、問合せまたは警察にご連絡ください。

- 問合せ 市役所 定額給付金対策室 ☎46-4501



開催

法務総合相談所を開設します

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 6月7日(日)午前10時～午後4時※受付は午後3時(龍ヶ崎は午後3時30分)まで

▼場所 土浦市男女共同参画センター(土浦市大和町9-2) / 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」(龍ヶ崎市4264-1) / 道の駅しもつま(下妻市数須140)
▼相談内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どもものいじめ、DV問題など
▼問合せ 水戸地方法務局

総務課 ☎029-227-9911
出会いパーティー

▼日時 6月25日(木)午後6時～8時
▼会場 ウェディングヒルズ「アジュール」

▼対象 35～45歳の独身男女各20名
▼参加費 男性5000円 / 女性1000円
※当日徴収
▼共催 いばらき出会いサポートセンター

▼申込・問合せ NPOベル・サポート ☎0280-877085

口腔ケア出前講座
お口の健康について考えてみませんか?

地域包括支援センターでは、市内在住の概ね60歳以上のグループを対象に、歯科衛生士による「口腔ケア出前講座」を実施しています。

老人クラブなど公民館等での集まりに向いて実施します。電話で希望日時、内容を調整しますのでお気軽にお問い合わせください。
▼対象 概ね60歳以上のグループ(少人数でも可)
▼日

女性のための健康教室

誰にでもやってくる「更年期」。忙しい毎日で自分の身体のことを後回しになっていませんか? これからも輝く女性であるために、今からどう過ごせばよいか一緒に考えてみましょう。
▼日程 (全3回コース)

Table with 3 columns: 日時, 内容, 講師. Dates: 7月2日, 7月9日, 7月16日. Topics: 変化する更年期の精神的変化、ホルモンの変化、女性ホルモンの減少、骨粗しょう症の予防、恥づかしが「尿失禁」の原因、骨は丈夫? (超か量測定)、今や骨粗しょう症の波始め、私生活の食事

▼対象 30～50歳代の女性先着30名※第2回のみの方は年齢不問
▼申込方法 保健センター窓口または電話で6月8日(月)～26日(金)に申し込む
▼場所・申込・問合せ 保健センター ☎48-6000

簡単・ヘルシー男の料理!
男性のための料理教室

料理好きな方、料理をしてみたいけれどなかなか機会がない方、生活改善推進員と一緒に手軽でおいしい料理を作りませんか? もちろん料理をしたことのない方も大歓迎です。
▼日時 ①7月4日(土)②12日(日)午前10時～午後1時※両日同じ内容のため、申し込みはいずれか1日
▼対象 市内在住の男性 各日先着15名
▼参加費 3000円
▼持ち物 エプロン・三角きん
▼主催 市生活改善推進員連絡協議会
▼申込方法 6月1日(月)以降に、電話または窓口で申し込む(土・日曜日は除く)
▼場所・申込・問合せ 保健センター ☎48-6000

乳がん検診

▼検診日 7月16日(木)・17日(金)・21日(火)・23日(木)
▼対象者 下表参照(次の方は対象外 勤務先で検診を受ける方 / 妊娠中または可能性がある方 / 現在乳房疾患で治療中または経過観察中)

時 月(金曜日の午前9時～午後4時(応相談))
▼場所 公民館等
▼費用 無料
▼申込・問合せ 地域包括支援センター 歯科衛生士 内線195

第19回 歯の何でも電話相談

▼日時 6月14日(日)午後2時～5時
▼電話番号 029-82317930, 029-83510737
▼内容 普段歯科医師に聞けないこと、入れ歯・子どもの歯・インプラント・矯正・歯周病など歯についての悩みや質問※匿名可 / 無料
▼回答者 歯科医師
▼問合せ 茨城県保険医協会 ☎029-82317930

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「子どもの人権110番」では、悩みを持つているお子さんや保護者の方の相談に応じています。このたび、法務省と全国人権擁護委員連合会では、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな

Table with 3 columns: 検診名/料金, 対象年齢, 検診当日の受付時間. Includes: 超音波検診(視触診併用) / 1,600円, マンモグラフィ検診(視触診併用) / 1,600円, マンモグラフィ単独検診 / 800円.

救命講習会 (心肺蘇生法・AED)
(夏休み・高学年向け)

夏休み期間中、就労等で昼間保護者のいない留守家庭の4～6年生児童を市の児童クラブで預かります。
▼期間 7月21日(火)～8月31日(月)※土・日曜日、お盆期間(8月12～16日)は休所
▼保育時間 午前7時30分～午後6時(就労の都合により希望者は午後7時まで)
※児童の通所は保護者送迎
▼実施場所 市内児童クラブ3か所(予定)
※5月実施の利用調査に基づき決定
▼対象 昼間、就労等のため保護者が不在の小学生
4～6年生
▼費用 ①保育料 7月期4000円、8月期6000円※減免制度あり
②傷害保険料 736円
③活動費 月額3000円程度(保護者会で決定の額)
▼申込書配布・申請 6月1日(月)～15日(月)※申込書は市ホームページからもダウンロード可
▼配布・申込・問合せ 市役所生涯学習課 生涯学習課 内線274・275

募集

▼日時 ①7月28日(火)午前9時30分～11時30分 ②10月8日(木)午後1時20分～3時
▼対象 発達や運動機能に不安のある就学前のお子さんとその保護者
▼内容 みんなで遊ぼう、情報交換など

▼申込方法 所定の参加申込書を郵送または電話で、①は7月17日(金)まで②は9月18日(金)までに申し込む
▼会場・申込・問合せ 県立下妻養護学校 教育支援グループ 塚越 ☎029-644-1800 〒304-0005 下妻市半谷492-4

骨髄バンクのドナーにご登録ください

皆さんの善意で患者の生きるチャンスが広がります。骨髄バンクドナー登録会を開催しますので、この機会にぜひご登録ください。また、同会場では献血も実施します。
▼日時 6月9日(火)午前9時45分～正午 / 午後1時15分～3時45分
▼場所 ロックシティー守谷SC 献血会場
▼登録対象 18～54歳の健康な方
▼問合せ 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163



救急車が現場へ到着するまでに適切な救命手当を施すことにより、救命率が向上します。以前受講された方もぜひご参加ください。
▼日時 6月7日(日)午前9時～正午
▼対象 中学生以上先着25名
▼内容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)等※軽い運動ができる服装で参加 / 無料
▼申込方法 6月1日(月)以降に直接または電話で申し込む
▼場所・申込・問合せ 守谷消防署 ☎46-0119 御所ヶ丘4-1-2
平成21年度調理師試験・製菓衛生師試験
▼願書受付日時 7月2日(木)・3日(金)午前9時～午後5時※正午～午後1時を除く
▼願書配布・受付場所 県内各保健所※受付は郵送不可
▼試験日時 8月6日(木)午前10時～正午
▼試験会場 常磐大学(水戸市)または霞ヶ浦高等学校(阿見町)
※受験資格、提出書類等の詳細は保健所まで
▼問合せ 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 138



ひったくり被害に遭わないために

最近、取手警察署管内で「ひったくり」の発生件数が増加しています。犯人はターゲットの後方からバイク等の車両で近づき、追い越しざまにひったくるケースがほとんどで、主に徒歩や自転車に乗った女性が被害に遭っています。

「ひったくり」は現金被害ばかりでなく、ひったくられた際に転倒などしてケガを負うケースもあり、さらには奪われたバッグ等の中に、クレジットカードや自動車運転免許証・身分証明書などが入っていた場合、再発行手続きの手間はもちろん、それらを悪用されるなどの二次被害を受けることもあります。

ひったくり被害は私たちのちょっとした心がけで未然に防ぐこともできます。普段から防犯対策を心がけ、被害に遭わないようにしましょう。

●こんな人が狙われる

- バッグを車道側に持って（掛けて）いる人
- 歩きながら携帯電話を使用し、周囲に対して無警戒になっている人
- 自転車の前カゴにバッグ等を入れ、ひったくり防止ネットなどを付けずに走行している人

●防犯対策

- 後方からバイクや自動車などの車両が近づいてきたら警戒しましょう。

《徒歩の場合》

- バッグ等の所持品は車道側に持たず、建物・壁側に持ったり、胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど持ち方を工夫する。

《自転車の場合》

- 自転車の前カゴにひったくり防止のカバーやネットを装着する。

- 金融機関等から現金を引き出した後や、人通りの少ない道路を歩くときは、後方に不審者がいないか、時々振り返るなど、特に警戒しましょう。

- 夜間の帰宅時などは、遠回りでも人通りのある、明るい道を通りましょう（特に女性の方は、深夜時にはタクシーを利用するなど危険回避に努めましょう）。

●もし被害に遭ったら

- 大声を上げて周囲の人に知らせ、すぐに110番通報しましょう。

- 通報の際には、犯人の特徴をできる限り詳しく伝えましょう。また、二次被害を避けるため、早めにカード会社や銀行等に連絡しましょう。

できるだけ早い通報が犯人検挙につながります！



道路交通法が改正されました ~平成 21 年 6 月 1 日施行~

このたびの道路交通法改正で飲酒運転がらみの違反点数が大幅にアップされました。ほとんどの場合「免許一発取消」となります。

また、これに伴い、欠格期間は最長 10 年となります。

いま一度、「飲酒・悪質・危険運転絶無」について注意しましょう。

- ◎ 飲酒運転に関係する違反点数は、次のように大幅アップとなります。

◆酒酔い運転

改正前 25 点 → 改正後 35 点 … 免許一発取消

◆酒気帯び運転 (0.25mg 以上)

改正前 13 点 → 改正後 25 点 … 免許一発取消

◆酒気帯び運転 (0.25mg 以下)

改正前 6 点 → 改正後 13 点 … 免許一発取消とはならないものの、もし、過去 1 年以内に 2 点以上の累積点数があれば 13 点 + 2 点 = 15 点となり即免許取消となります。また同時に 25km/h 以上の速度超過があれば、免許一発取消です。

- ◎ 悪質・危険な違反の点数も大幅アップとなります。「運転殺人（傷害）等」や「危険運転致死傷」が新設されました。

[以下の点数は、改正後の点数]

◆ひき逃げ（救護義務違反）〔35 点〕

◆運転殺人等〔62 点〕

◆運転傷害等

〔45～55 点（負傷の程度による）〕

◆危険運転致傷

〔45～55 点（負傷の程度による）〕

◆危険運転致死〔62 点〕

◆疲労運転〔25 点〕

◆麻薬等運転〔35 点〕

免許一発取消

守谷市の交通事故発生状況（4 月） 件数 16 件 死者数 0 人 負傷者数 19 人

暮らしのコーナー

電気通信サービス全般についてのポイント



架空請求・不当請求トラブル

【事例 1】まったく身に覚えのない料金請求が届いたのですが、支払う必要はありますか？

【回答】全く契約した覚えがなければ、支払う義務はありません。

【事例 2】ホームページのアドレスをクリックしたら、いきなり「登録完了画面」になってしまいました。どうしたらよいのですか？

【回答】パソコンや携帯電話に「登録されました」や「入会ありがとうございます」と表示されても、そもそも契約が有効に成立しているとは限りません。請求されても安易に支払うことはやめましょう。

【事例 3】業者に連絡した方がよいのでしょうか？

【回答】あわてて業者へ連絡することは、氏名や電話番号などの新たな個人情報を知らせることになるので絶対にやめましょう。一般的に、インターネットではウェブページにアクセスした場合、一部の情報が相手に伝わることがあります。しかし、この情報だけでは、アクセスした人を特定することはできません。過度に不安になる必要はありません。

【相談先】市消費生活センター ☎ 45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

社労士受験対策講座
▼日時 7月7日～12月8日の毎週火曜日午後6時～9時、及び一部土曜日午前10時～午後4時（全30回）※年金科目は特別講座として実施（詳細は要問い合わせ）
▼定員 先着30名
▼費用 6万円（テキスト代別途）
▼申込方法 6月8日（月）までに電話で申し込む
▼場所・申込・問合先 野田地域職業訓練センター1（さわやかワークのど）
☎ 04-7121-1184

県立伊奈高等学校吹奏楽部

第15回定期演奏会

部員全員による手作りの演奏会です。現在、少しでも多くの方に聴いていただけるよう、心に響くことができるよう、日々練習に取り組んでいます。伊奈高吹奏楽部は、昨年度まで12年連続で東関東大会に出場しました。平成19年度には、東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞することができました。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

▶日時 6月7日(日) 14:00 開演
13:30 開場

▶場所 常総市民会館
(常総市水海道諏訪町 3222-3)

▶入場料 無料

▶内容 ミュージカル「ミス・サイゴン」より、プラトンの洞窟からの脱出 ほか

▶問合先 県立伊奈高等学校 ☎ 58-6175



取手医師会健康教室

胃酸と病気について

胃の粘膜（胃表面の細胞）には壁細胞という胃酸を出すためにだけ頑張っている細胞があります。この細胞は塩酸を胃の中に分泌しています。このため胃の中は、時にはpH 1-2と、強い酸性の状態になっています。この理由は二つあります。一つは、食べ物を消化するとき消化酵素（ペプシン）が働くためには、酸性の環境が必要なことです。酸性の環境でないとこのペプシンが働かず、たんぱく質が消化できなくなります。二つ目は、細菌などが胃の先の小腸に入り込まないようにバリアーするためです。このように、胃の中は合目的に酸性になっています。

しかし、酸は胃の表面を覆っている粘膜の細胞にとってとても厄介なものです。直接この酸に接すると細胞は死滅してしまいます。このため胃の表面の細胞は粘液を分泌し、さらに重炭酸を分泌し酸を粘液の中で中和して粘膜の細胞の表面では

中性を保っている工夫があります。このような精巧な仕組みにより胃の中は強い酸性ですが胃の細胞の表面は中性に保たれ、食べ物の消化などが行われています。

この胃酸が過剰に分泌されることにより、発生する病気があります。中和できる以上の酸が分泌され、この酸が直接胃や十二指腸の表面の粘膜細胞を障害し組織の欠損を生じることがあります。これが一部の胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍などです。症状としては、上腹部痛、胃部不快感などです。また正常なヒトは、胃の内容物は食道に逆流しませんが、一部のヒトは内容物が食道に戻ってしまい、内容物の中の酸が食道粘膜を障害します。

食道粘膜には、胃と異なり酸を中和する仕組みがありませんので、粘膜の障害が容易に起きます。これが逆流性食道炎です。この病気は、日本でも増加しており、胸焼けを訴えることが特徴です。胃酸のために生ずる病気は、胃酸の分泌を抑制する効果的な薬がありますので、疑わしいときは医療機関を受診してください。

6月 JUNE

1月	軽自動車税納期限 もりやあやめ祭り（～15日） 水道週間（～7日） 蔵書点検による図書館休館期間（～4日）
2火	
3水	
4木	空き缶・ビン収集日
5金	
6土	もりやをきれいにしよう会（9：00 松並・荻野工業前集合） もりやあやめ祭りイベント開催日（～7日）
7日	環境美化の日 もりや夢の舞と響（13：00～ 中央公民館） おはなし隊（10：30～ 中央図書館）
8月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～12日） 第23回ふれあい美術展（～21日 中央公民館） 図書館休館日
9火	おはなし会（・12・13・17・27日 11：00～ 中央図書館） こころのリハビリ（・23日 9：30～ 保健センター）
10水	税務相談（13：00～ 市役所） 粗大ごみ戸別収集日
11木	紙・布類収集日
12金	
13土	守谷親子読書の日
14日	
15月	各公民館・図書館休館日
16火	
17水	職業相談（9：30～ 文化会館）
18木	認知症の人と家族の集い（13：30～ 市役所） 空き缶・ビン収集日
19金	おひぎでだっこおはなし会（11：00～ 中央図書館）
20土	
21日	
22月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～26日） 図書館休館日
23火	
24水	粗大ごみ戸別収集日
25木	紙・布類収集日
26金	
27土	
28日	市民バレーボール大会（9：00～ 常総運動公園総合体育館）
29月	図書館休館日
30火	市・県民税1期、介護保険料2期納期限 図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

6月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

相談種別	日時	場所	電話番号
法律相談	16日 9:00～12:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	8日 13:00～16:00		—
教育相談 (ラポールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00～16:30	中央公民館	☎0120-783018
若者就労支援相談	11日(第2木曜日) 13:00～17:00		要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
不登校相談	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
こころの健康相談	4日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 1日 ●年金・労務 8日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

機関名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
市民協働推進課	—	45-6526
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	—	45-6527
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約 ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約 ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約 ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約 ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	—
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	—
久保ヶ丘交番	48-0110	—
南守谷交番	45-0110	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

2009年5月25日発行 広報もりやおしらせ版 ホームページアドレス <http://www.city.moriyabaraki.jp/>

発行者/守谷市長 会田真一 編集/守谷市役所総務部秘書課 ☎02977-1111(代表) ※この広報紙は、再生紙を使用しています